

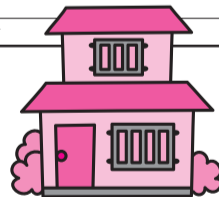
福祉課題の解決に向けて取り組みます

平成23年度決算・平成24年度予算が承認

去る、3月23日と5月22日の理事会・評議員会において、それぞれ平成24年度予算・事業計画並びに平成23年度決算・事業報告が審議され、承認されました。現在、大阪市の市政改革の大きな流れの中で、24年度当初予算は暫定とし、本格予算は再検討のうえ8月以降となりますが、あらためて区社会福祉協議会の「使命」を明確にし福祉課題の解決に取り組めます。今後は、校下社会福祉協議会や地区ネットワーク委員会をはじめ、さまざまな市民活動団体などを支援・協働する組織として、区への施策・事業提案を含め、区役所との連携を一層強め、地域福祉を推進していきます。

平成23年度
決算

収入の部		
〔経常活動による収入〕		
勘定科目	決算額	備考
会費収入	3,473,800	組織構成会員会費、賛助会員会費等
寄附金収入	1,956,166	善意銀行・福祉募金
交付金収入	69,879,390	市からの交付金
経常経費補助金収入	21,732,325	市・市社協からの補助金
助成金収入	540,344	市社協からの事業(活動)助成金等
受託金収入	129,652,033	市からの事業委託金
事業費収入	343,260	事業実施における利用者負担収入等
共同募金配分金収入	6,959,830	共同募金配分金
負担金収入	93,800	市社協からの負担金
介護保険収入	75,824,212	デイサービス・新予防給付プラン等介護保険収入
雑収入	275,889	実習生受け入れ諸経費等
受取利息配当金収入	1,333,968	預金利息等
経理区分間繰入金収入	2,107,975	
経常収入計	314,172,992	
〔施設整備等による収入〕		
施設整備等補助金収入	0	
施設整備等寄附金収入	0	
固定資産売却収入	8,000	
設備整備等収入計	8,000	
〔財務活動による収入〕		
積立金取崩収入	0	
財務収入計	0	
支出の部		
〔経常活動による支出〕		
勘定科目	決算額	備考
法人運営事業	66,376,532	法人運営事務費等及び交付金(人件費)※社会適応訓練事業含む
助成事業	8,688,685	高齢者食事サービス事業、寝具洗濯乾燥サービス事業等
区社協管理運営事業	8,323,881	交付金(物件費)
共同募金配分金事業費	6,959,830	地域配分金・高齢者月間行事助成金・ふれあい広場開催・広報経費等
地域福祉推進基金事業	1,530,607	ボランティアビューロー運営事業費・事務費等
地域福祉活動推進事業	14,339,390	ネットワーク推進員活動経費・地域福祉活動補助金等
善意銀行事業	384,015	その他事業への繰入・払出等
あんしんさぼーと事業	327,960	あんしんさぼーと事業費・事務費等
地域包括支援センター事業	61,807,218	地域包括支援センター運営費・人件費等
介護予防事業	16,341,026	介護予防事業費・人件費等
通所介護事業	27,405,614	デイサービス事業の運営費・人件費・管理費等
居宅介護支援事業	51,843,174	居宅介護事業費・人件費等
老人福祉センター事業	22,028,149	老人福祉センター事業の運営費・人件費・管理費等
子育て活動支援事業	27,850,410	子育て活動事業費・つどいの広場事業費・人件費等
その他事業(福祉募金事業等)	1,978,650	各校下社協への配分金等
経常支出計	316,185,141	
〔施設整備等による支出〕		
固定資産取得支出	913,530	紙折り機、システムサーバー(入替)など
設備整備等支出計	913,530	
〔財務活動による支出〕		
積立預金積立支出	2,315,964	基金(資金運用)及び積立預金
流動資産評価減等による資金減少額	0	
財務支出計	2,315,964	
当期資金収支差額計	▲ 5,233,643	
前期末支払資金残高	93,282,977	
当期末支払資金残高	88,049,334	



平成24年度
予算(4〜7月)

収入の部	
〔経常活動による収入〕	
勘定科目	予算額
会費収入	3,857,000
寄附金収入	2,056,000
交付金収入	0
経常経費補助金収入	24,250,000
助成金収入	2,020,000
受託金収入	60,734,000
事業費収入	232,000
共同募金配分金収入	7,198,000
介護保険収入	59,255,000
雑収入	190,000
受取利息配当金収入	1,315,000
経理区分間繰入金収入	3,798,000
経常収入計	164,905,000
〔施設整備等による収入〕	
施設整備等補助金収入	0
施設整備等寄附金収入	0
固定資産売却収入	0
設備整備等収入計	0
〔財務活動による収入〕	
積立預金取崩収入	2,500,000
財務収入計	2,500,000
支出の部	
〔経常活動による支出〕	
勘定科目	予算額
法人運営事業	8,636,000
助成事業	2,533,000
区地域福祉活動支援事業	18,417,000
共同募金配分金事業費	7,198,000
地域福祉推進基金事業	3,560,000
地域福祉活動推進事業	3,516,000
善意銀行事業	300,000
あんしんさぼーと事業	109,000
地域包括支援センター事業	15,076,000
介護予防事業	13,720,000
通所介護事業	28,404,000
居宅介護支援事業	29,406,000
老人福祉センター事業	19,950,000
子育て活動支援事業	10,385,000
その他事業(福祉募金事業等)	2,336,000
経常活動支出計	163,546,000
〔施設整備等による支出〕	
固定資産取得支出	550,000
施設整備等支出計	550,000
〔財務活動による支出〕	
積立預金積立支出	0
流動資産評価減等による資金減少額等	0
財務支出計	0
当期資金収支差額合計	3,309,000
前期末支払資金残高	91,518,112
当期末支払資金残高	94,827,112

賛助会員 “あなたとつくる福祉のまち”

東成区社協の財源は、公費補助金、共同募金配分金、会費収入などです。賛助会員のみなさまからの会費収入は、安定した自主財源として、区社協の事業・活動に欠かせないものです。東成区社協の活動の趣旨にご賛同いただき、賛助会員として支援してくださる方を募集しています。多くのみなさまの入会をお願いいたします。

個人会員.....1口 1,000円
団体会員.....1口 5,000円
法人会員.....1口 5,000円

いずれも年齢、口数に制限はございません。

善意銀行 広く区民のみなさまから、善意によるご寄付を受け、地域福祉の向上のために有効に活用することを目的として、区社協では“善意銀行”を開設しています。

★ こんな方からご寄付を
いただいています ★

- 地域福祉向上のために、金品をご寄付したい方
- 冠婚葬祭のお祝いや香典に対する一部をご寄附したい方
- 募金活動やチャリティーバザーなどの収益を福祉に役立てたいと希望された方
- 社会貢献活動に取り組む企業・労働組合

※善意銀行へのご寄附は、税制上の寄附金控除の対象となります。

賛助会員への入会、善意銀行への寄附についてのお問合せ: TEL6977-7031

平成23年度 善意銀行寄附者一覧
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

城南あおぞらねっとわーく、大阪市朝日会、大阪ガスすずらん会・大阪ガス大阪地区“小さな灯”運動、東成会、匿名/2件

物品寄附 車イス1台 パソコン2台を含む計6件 合計 ¥345,286-

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業のご案内

東成区社会福祉協議会では、普段の暮らしにおいて布団の衛生管理が難しい高齢者、障がい者のみの世帯を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を年2回実施しています。

平成24年度は、区民の皆様からの善意によるご寄附を財源に6月に第1回目を実施しました。第2回目は、10月中旬にご利用受付を予定しております。

なお、第2回目については、大阪市からの事業補助金を活用しての実施を予定しておりますので、第1回目とは利用対象や利用料などが変更になる予定です。詳しくは、事業実施についての募集案内、もしくは区社協ホームページ等をご確認ください。

問合せ TEL 6977-7031
FAX 6977-7038

東成区社会福祉協議会ホームページURL
<http://www.higashinarikushakyo.jp>



東成区ボランティア・市民活動センター開設記念座談会

～つながりづくりに寄せられる期待～

平成24年4月より、従来のボランティアビューローを「東成区ボランティア・市民活動センター」として新たに開設しました。東成区ボランティア・市民活動センターは、区民の方のボランティア・市民活動への理解、関心を深め、活動の育成と援助をおこない、さまざまな活動団体とのネットワークを広げることにより、さらなる地域福祉の推進を目指します。

これからの活気あるセンターづくりに向け、センター運営委員のメンバーにお集まりいただき、「東成区ボランティア・市民活動センターに期待を込めて」というテーマでお話をさせていただきました。

座談会参加者

-
-
-
-
-
-



ふれあい型高齢者食事サービス事業って何?

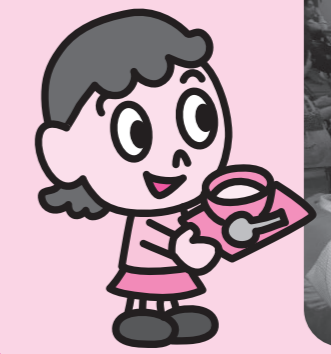
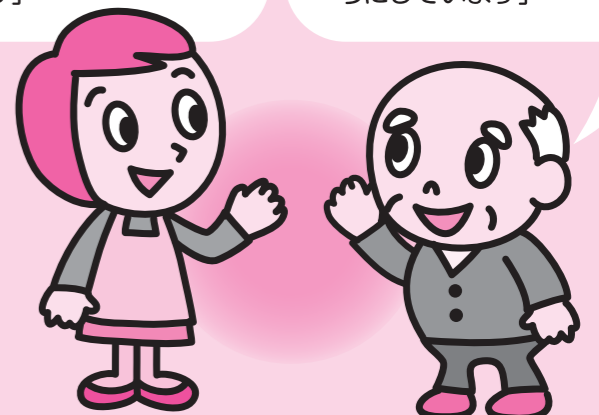
東成区内10校下の社会福祉協議会で、ふれあい型高齢者食事サービス事業が実施されています。この事業は一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象とし、住み慣れた地域でいきいきと、つながりや役割を持って暮らしていけるように、地域のボランティアにより実施されています。地域との交流や安否確認、ボランティアの育成や活動を通じた地域コミュニティづくりの役割を果たし、食事の提供を通じた健康増進にもつながっています。食事には、利用者からの利用料をもとに、大阪市からの補助金を受け、運営されています。区社協は、東成区高齢者食事サービス連絡会の運営支援や、衛生研修会の実施などを通じ、当事業が円滑に進むように支援をしています。

★ボランティアの声★

- ・「今回の献立は何かいいかな?」
- ・「高齢者は正座するのが苦手だから、手作りで椅子を用意しよう。」
- ・「参加者の『いつもありがとう』の声がやがやが。」
- ・「弁当を届けにいったら返事がなくて、玄関先で倒れていたの、すぐに緊急対応したことがあります」

★参加者として★

- ・「旬の食材が取り入れられていて、会話も弾みます。」
- ・「いつも一人で食事しているから、たまにみんなと食事して生活に張りがでます。」
- ・「ボランティアさんが弁当を持ってきてくれるのが、いつも楽しみ。」
- ・「新しい参加者がいたら、心細くないように私から話しかけるようにしています」



～ 障がい者(児)表記について ～

平成18年3月に、地域福祉活動に関わる区民が中心となり策定されたアクションプランの中で示されているように、障がい者(児)の害の字に「悪くすること」「わざわざ」など否定的な意味があり、人権尊重の観点から好ましくないと考えられています。このことから、この社協だよりにおいても、「障がい者(児)」ではなく、「障がい者(児)」と表記をしています。しかし、言葉を変えることで、障がい者(児)に対する差別や偏見がなくなるわけではなく、私たち一人ひとりが誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、心のバリアフリーに取り組む必要があります。

在町 ボランティア・市民活動センターが4月1日に開設になり、この新しいセンターを盛り上げていきたいという思いを私たちは持って、今日は「ボランティア・市民活動センターへ期待を込めて」というテーマで皆さんに語り合っていました。間にしたいと思っています。まず最初に、なぜビューローからボランティア・市民活動センターへ発展してきたのか、社会的必要性の高まりや東成区におけるセンター化への鼓動を石川からお話しさせていただきます。

石川 地域を拝見していると、少子高齢化や町会加入率の減少、活動者の固定化・高齢化などいろいろな課題があつて、いろいろな市政改革も進んでいます。そんな

な中で、校下社協・地域振興会も社会福祉施設、ボランティアも市政改革がどうあるか、やらなアカンことは、やらなアカンという事実がそこにある。それはなぜかと考えると、みなさんの活動は改革とは別に暮らしに直結している活動だから。センター化によって、これまでとは違うボランティアさんや市民活動者にも参加してもらい、なお残る課題に立ち向かっていけたらいいと思ってる。社協にとって、やらなアカン方向性のひとつがこのボランティア・市民活動センター化です。

田中 市政改革の流れは、今に始まったものではない。東成ではどういうボランティアが必要なのかを考えるべきだと思います。

川本 私は、大成小学校の大成識字日本語交流教室でボランティアをさせていただいて、教室以外でも自宅へ招待して、トナミの子がフオーを作ってくれたり、スリランカの夫婦がカレーを作ってくれたりすることがある。ボランティア活動が自然と暮らしに溶け込んでいて、これが私らしい生き方だと実感しています。

田中 地域の活動をすすめるうえで学校の環境と校長先生の理解は大切な財産です。夜間の防災訓練なども学校の協力があつてこそできたと思ってる。7月には楽団演奏を学校の協力を得て企画しているところで、子どもたちの心に残る迫力のある演奏を聞かせてあげたいと思っています。

石川 そうした経験は子どもたちの記憶

に残って、住んでいる地域への共感につながっていきますね。では、施設を訪れる学生ボランティアは、どんな体験をしていますか。

平中 先生に言われてボランティアに来る生徒を受け入れることもあります。受け身で来た学生を巻き込む力を障害のある方は持つていて、来てみたら意外とよかったと思ひ、ボランティアの表情が変わる瞬間が見えることがある。特に行事の時に、同じ目的を持って活動し、それが誰かの役に立ったという満たされた気分をその時知り合った人たちでわかち合っている。「また来ます」と言いつつ帰っていくのを見たときは嬉しく、そういつた輪が広がっていくのが素敵だと思います。

川本 私が学生の頃はボランティアというものがなかったが、今までPTAや学童などで子どもを中心に行事に関わってきた経験があるからボランティア活動にも抵抗なく入れたと思う。

在町 これまでの地域の歴史や活動体験など、子どもたちへ大切なことを語り伝えるボランティア活動もあります。

平中 人の痛みが分かる当事者だからこそ伝えられることがあり、活動へつながると思う。

田中 戦争の話も貴重な語り部の活動だ。*

かけて一緒にやりたいと思う。ボランティアの高齢化は大きな問題で、若い世代に興味をもってもらって工夫も必要です。

在町 誘う人、誘われる人、つなぐ人がいて輪が広がっていきますね。

平中 障がい者施設がボランティアや市民活動者に期待するのは、共に暮らしていることの共有化。施設で出かけたことをきっかけに町で見かけた時に、町の同じ空気を共有し、距離を縮め、何かあった時に気にかけてもらえればありがたいと思ひます。

川本 視覚障がい者の方の手引きの活動をするようになって、いろいろな障がい者がいることが分かった。本人の望みも様々、明るく生きている人が多いことに気づき、こちらが勇気ももらうことも多い。

田中 ボランティア活動には楽しいことを盛り込まないと続かない。私は何にでも興味をもつて遊び心でチャレンジするようにしている。それはボランティア活動と共通する点です。

石川 皆さんお話を聞いてみると、活動を通じての出会いが魅力のようですね。出会った人たちと、名前前で呼び合える関係を築いていることが素敵だと思います。*

期待 *

在町 最後にみなさんから、ボランティア・市民活動センターに期待することを話してください。

川本 いろいろなボランティアグループの横のつながりができるチャンスを作ってほしいです。視覚障がい者へ届けている音訊テープなども地域の横のつながりで声をかけていただけて利用される方が増えればいいと思ひます。

平中 人として、自分も楽しく、相手も

東成区ボランティア・市民活動センター

住所 大阪市東成区大今里南3-11-2
東成区在宅サービスセンター3階

開設時間 9:00～17:30
(月～土曜日 ※日・祝日・年末年始は休館)

電話 06-6977-6336 **FAX** 06-6977-6339

e-mail hgnavb@osakacity-vnet.or.jp

地域包括支援センターが2ヶ所になりました。

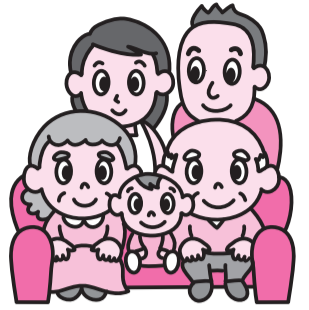
お住まいの地域によって担当の地域包括支援センターが決まっています。

東成区北部地域包括支援センター

〒537-0025 東成区中道2-4-15
TEL:6971-9700 FAX:6971-9701

東成区地域包括支援センター

〒537-0013 東成区大今里南3-11-2
TEL:6977-7031 FAX:6977-7038



地域包括支援センターはこんな活動をしています。

高齢者とその家族のための総合的な相談窓口

高齢者やその家族、地域の支援者、関係者からさまざまな相談をお受けし、訪問するなどして状況をお伺いし、適切なサービス・支援につなぎます。また、高齢者虐待の早期発見・防止など高齢者の権利を守るためにご相談にも応じています。

地域の関係機関や支援者の協力体制づくり

地域の高齢者の方々を支える介護支援専門員(ケアマネジャー)が個々では解決しきれない困難な事例などの支援を行ったり、研修会・連絡会を開催して、医療機関や介護施設など地域の関係者同士が協力しやすい体制づくりに取り組んでいます。

介護予防のためのケアプラン作成等

できる限り在宅で自立した生活が継続できるよう、要支援1・2の方や要支援・要介護になるおそれの高い方の介護予防の取り組みをお手伝いします。



元気なうちからはじめよう【介護予防】

介護予防とは年齢を重ねても自分らしく「いきいき」と生きがいを持って暮らす為の取り組みです。出来る限り自立した自分らしい生活の実現を目指し、元気なうちから介護予防に取り組みましょう!

■生活機能をチェックして、普段の生活を振り返ってみましょう!

「基本チェックリスト」は、ご自身の生活や健康状態をチェックし、介護予防に役立てていただくものです。運動機能、栄養状態、かむ事や飲み込みに関する口腔機能など心身の状態をチェックしてみましょう。

基本チェックリストの一部抜粋

(☆チェックリストは25項目の質問からなります。)

- この1年間に転んだことがありますか?
- 15分位続けて歩いてますか?
- 昨年と比べ外出の回数が減っていますか?
- 半年前に比べ固いものが食べにくくなりましたか?
- 今日が何月何日かわからない時がありますか?



生活機能の低下がみられる方

地域で実施している介護予防事業に参加しましょう!(区役所の保健福祉課、地域包括支援センターにご相談ください)

生活機能が保たれている方

地域の様々な活動に参加されるなどご自身で積極的に介護予防に取り組みましょう。

介護予防事業には次のようなものがあります。(参加費無料)

通所型介護予防教室

介護予防教室(複合)

立ち座りや歩行に必要な足腰の筋力アップを図る運動、高齢者に必要な栄養バランスのとれた食事、しっかりと飲んで食事や会話を楽しくするための口腔ケアなど、介護予防全般について学びます。

なにわ元気塾

(旧閉じこもり等予防教室)
地域の身近な場所に集い、体操やゲームで体を動かしたり、歌・レクリエーション等を通じて、地域の仲間と語り、こころと体の元気を高めめます。

運動器の機能向上教室

立ち座りや歩行に必要な筋力をつけ、バランスを保ち、転倒を予防するための運動を行います。



訪問介護型介護予防サポート

教室に通うことが困難な方には、専門職がご自宅に伺い、生活機能向上するための支援をおこないます。(閉じこもり等の予防・栄養状態の改善)

いつまでも元気でいきいきと!

東成区在宅デイサービスセンター TEL6977-7031

●デイサービスでの楽しみは...



ゆったりと安心して入浴できます。



少規模デイなのでアットホームな雰囲気...



体操やゲームで心身ともにリフレッシュ! みなさん楽しく参加されています。



お花見・運動会・敬老祭り・クリスマス会など... 季節の行事も盛りだくさんです。

お昼はテーブルを囲んで、皆さんと一緒に和やかに食事をされています。また、ご自宅までの送迎も柔軟に対応しています。

*見学はいつでもできますので、気軽にお問い合わせください。

『日常的な見守り・声かけを通じて再びごみ屋敷にならないために「くらしリセット検討会議」』

東成区には、病気や障害などさまざまな理由でごみが捨てられず、また廃棄してある日用品を必要と勘違いして収集してしまうことで、居宅がごみであふれてしまう高齢者や障がい者がいます。このような方の支援に向けて、「ごみ屋敷になった背景を意識し」、「一部の支援者へ負担がかからないように協働姿勢で」、「再びごみ屋敷にならないように」、「本人が望む暮らしを確保する」ことをポイントとした東成区独自の仕組み「くらしリセット検討会議」が区役所保健福祉センター内につくられています。本人や地域住民やネットワーク委員会、専門相談機関、区社協、区役所とそれぞれの役割を確認しながらチームとして問題解決に取り組んでいます。

